

# 6月定例議会の報告

村議会議員補欠選挙になり、議会報告が遅れてしまいました。定例議会の主な内容は次のとおりです。

## ◎「観光振興公社」の16年度決算が

### 議会で報告されました

決算報告の内容を5年度と比較し、まとめてみましたのでごらん下さい。決算報告によれば、

売上げ、入場者数とも大きく減少している理由として、「天候不順」や「近隣に日帰り温泉ができた」などの外部要因のみを列挙しています。

そこで、「内部要因」についての検討、分析による反省が全くなされていない」「結果責任を明確にすべきである」と公社の社長でもある村長に回答を求めましたが、「今年度は10%増の数値目標を指示しとの答弁のみ

#### 決算報告による観光振興公社の事業内容

	平成15年度	平成16年度	前年との差
売上(円)	698,179,538	640,333,318	-57,846,220
損益(赤字額)	-13,591,271	-16,408,729	-32,682,347(累積)
負債(円)	110,085,653	121,765,032	11,679,379
村からの委託料	178,244,477	179,520,006	1,275,529

#### [入場者数]

紅富士の湯(人)	455,340	419,827	-35,513
石割の湯(人)	194,980	190,957	-4,023
花の都(人)	159,340	122,019	-37,321

#### [ワイン関係]

ワイン売上数(本)	1,106	431	-675
ワイン売上額(円)	1,756,000	952,500	-803,500

村民の皆さんは、それらの結果である次の表を見て、どのようにお考えに

でした。

## ◎「景観整備」に関する一般質問に

### 村長が好回答

山中湖再生のために、富士山と湖と里山などの観光資源に磨きをかけ、日本一素晴らしいと誇れる景観形成と景観保護を目指し、「景観条例」などの実効性のある法整備と看板やノボリ旗規制、廃船に対する行政的指導を提言し、その実情と取り組みを質問しました。(質問の全文は、かわら版ホームページに掲載)

これに対し、村長から「条例制定を含む前向きな取り組みを、担当課に指示する」との趣旨の「好回答」を得ました。

再質問、再々質問では、法整備には多少の時間がかかるが、本格的観光シーズ

ンを前に急ぐべきこととして、湖畔の砂浜に大量のボートや鉄道の枕木、廃材などをバリエード状に積み上げてある惨状の拡大写真を示し、「これは村長の経営している旭日丘の砂浜です」「湖畔の景観整備に自ら大きな課題を持つ村長が、まず率先して範を示せば、村民はこれを支持し、山中湖が見直されることとなります」と提言しました。

村長から、「村民や、業者、利害関係者たちの理解と協力も必要」との回答がありました。同感です。

## ◎「議会をテレビ放送で」の請願は、

### “前向きにすすめる”との意見集約

「議会をテレビ放送してほしい」との請願が3月定例議会に上程され、議員全員による調査特別委員会が設置され、継続審議となりました。6月定例議会最終日に第一回目の特別委員会が開かれ、天野凱弘議員が委員長となり「これは避けて通れない問題だ」「時代の趨勢でもある」との見解を述べ、「前向きにと

り進めていく」という全委員による意見集約がなされ、「県下・近隣自治体の実情を調査」などの理由で再度継続審議となりました。

樋口は、3月から「継続審議」でありながら、一度も委員会開催・審議が開かれなかったことにかんがみ「慎重審議は勿論であるが、スピーディーな審議運営を」と提言しました。

このことについて触れておらず、論点をずらしています。しかも記述文言に関して、両当事者に確認したところ、「『かわら版(号外)』の記載は正しい」「公開質問状の記述内容は事実ではない点がある」との回答を得ています。

裁判の内容や経緯については、事の性質上これ以上のコメントを差し控えさせていただきます。今後、紙面論争はいたしません。ただし、ご不明の点があれば、

## 村議ひぐちの

# 村民かわらばん

2005年7月1日 第24号 発行責任者・ひぐち重喜

〒401-0502 山中湖村平野1698 TEL&FAX 0555-65-7023  
ホームページhttp://kawaraban.typepad.jp/

内部には  
なんの要因も  
ないのかなあ



お天気や  
まわりにできた  
温泉のせいだっ  
て……

## 「かわら版(号外)に対する『公開質問状』への回答

投票日当日に新聞折込された「公開質問状」への見解は、以下のとおりです。

定例議会の天野初文新議員による議場内暴言は、暫時休憩中といえども神聖な議場内では 慎むべきものであり、内容について当日の傍聴 人から聞き取りしましたが、「公開質問状記載 のような丁寧な問かけ口調ではなく、どう割り 引いてもあはれ罵声であった」と確認しました。尚、湖畔清掃活動は、各区が中心に執り行っており、樋口家は「平野区から除名」され、「一般別荘人と同じ扱い」と区長より申し渡された 経緯があります。したがって平野区長である天野初文氏の管轄下にはなく、一方的言いがかりに過ぎないと認識しています。

候補者の紹介等について、公平・公正に欠けるとの指摘ですが、「かわら版」は、村政の実情や実態、それに樋口の村政に対する姿勢や見解(主義主張)をお知らせする「議員活動報告紙」であり、「公報」ではありません。今回の選挙に関し、村外からの移住者達には、候補者に関する情報がなく「選挙」の前提条件が全くないとの問合せから発行したものです。確かに選挙という性質上、公平・公正を求められることは十分理解できます。そうであれば、これを機会に選挙管理委員会による「選挙広(公)報」を作成し配布することを提言し、その実現(条例)に向け努力します。

エコツーリズム等については、5年前から村民有志と「富士山麓の自然と魅力の再発見」を 目的とした「山麓探偵団」を結成代表し、100回以上の活動を継続しています。しかも、樋口は、県のエコツーリズム・ガイドラインの作成メンバーであり、推進委員でもあります。

「交流プラザ」に関しては、建設用地が入会地であることが裁判で認定されており、工事進行は権利侵害行為である、というのが法律家の見解であるため、議会において村長に、権利者との話し合いを提言しています。

したがって、いずれの批判も偏見であり、当を得たものではありません。

「誤解と真実」については、二名の候補者(あるいは候補者の家人)が、あたかも「管理組合や村を相手に裁判を起している」という、事実とは逆転した誤解が横行しております。このため、有権者が誤った判断をしないため「候補者から裁判を起したのではない」という真実をお知らせしたものです。

ところが「公開質問状」に記載の「真実」は、

#### お気軽にご参加ください

- 6月定例議会のご報告
- これからの山中湖を考える会

◎7月8日(金)午後7:00から  
◎山中公民館 2階・会議室(山中郵便局の裏)

「かわら版(号外)」に対する、ご意見やご感想をいただきました。今後の活動や「かわら版」発行に生かしてまいります。

◎補欠選挙の結果、「いい村づくりのための村政改革」の同志である高村文雄さんが新議員に当選しました。

◎これからの議会活動に対し、力強い味方が増え、より一層村民の皆さんのご期待に応えられるよう